

平成 25 年度 第 2 回 三重県文化審議会

日時：平成 25 年 11 月 6 日（水）15：00～17:00

場所：六華苑 和館一の間

（司会）

ただいまから、平成 25 年度第 2 回三重県文化審議会を開催いたします。会議に先立ち、三重県知事 鈴木英敬からご挨拶申し上げます。

（知事）

皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しいところ、第 2 回文化審議会にお集まりいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。特に、もともこの第 2 回、予定していた日程が、台風により流れたため、お忙しい皆さんの日程を再度調整させていただきまして、大変申し訳ございませんでした。おかげさまで、その時の台風では、人的被害ということでは大きな被害はありませんでしたので、ありがたいことでした。

本日は、第 2 回目ということですが、ここ六華苑で開催することについては、また、事務局から説明があると思いますが、このタイミングについては、先般 10 月 2 日、そして 5 日に内宮と外宮で遷御の儀がありました。私も参加をさせていただきましたが、この時期に知事をやらせていただいていることに大変幸運を感じているということと、こういう場所が三重県にあるということに誇りを感じているということをお知らせしたいと思います。

本日は、骨子のたたき台についてご議論いただくわけですが、先般、文化勲章をお受けになりました、万葉集の研究家の中西進さんは、東海道中膝栗毛について、江戸の方が文化水準や生活水準が高かったであろうにもかかわらず、上方の方にみんなが向かっていった、それは心の充足を求めたのであろうし、その心の充足というのが文化の中心なんだというようなことを解説でおっしゃっておられます。あわせて万葉集のことについても、混沌として自由、その万葉集の体質から、自由な心を持っていない人が読むと、万葉集が正体を現さないで、固定観念の強い人は、万葉集を読んでも意味がないというようなことをおっしゃっておられます。

そういう意味で、本日、いろいろご議論いただきます骨子のたたき台につきましては、我々も、今申し上げたような心の部分を研ぎ澄まして書き、また、研究しているつもりですが、まだまだ足りないところもございます。三重県民の皆さんが、三重県の文化に対して、混沌として自由な気持ちを持ちながら自分たちの文化を保持し、発信していく。あるいは、三重県外の方々に大いに心の充足、文化の中心というものを感じていただけるような三重県の文化でありたいと、そのように思っております。本日も忌憚のないご意見をいただき、良いものに仕上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

（司会）

本日ご出席の委員の皆さまにつきましては、お手元にお配りしております配席図をもち

まして、ご紹介に代えさせていただきたいと思います。なお、小林委員、森委員、吉本委員は、所用によりご欠席との連絡をいただいております。本日の審議会につきましては、委員 15 名中過半数の 12 名の方に出席いただいております。文化審議会条例により会議が成立していることをご報告いたします。

本日の会場である六華苑でございますけれども、2 代目諸戸清六の邸宅として大正 12 年に完成しましたものでございます。この建物は、鹿鳴館の設計で有名なイギリス人の建築家、ジョサイア・コンドルさんの設計によるものでございまして、和洋の様式が調和した明治・大正期を代表する貴重な文化遺産でございます。国の重要文化財にも指定されているところでございます。

ここで、皆さまのお席に置かせていただきました「桑名の千羽鶴」について、ご紹介申し上げます。これは、ここ六華苑の所在地であります桑名市さんのご厚意によりまして、委員の皆さまにということで頂戴いたしましたものでございます。この千羽鶴は、一枚の紙から数羽の連続した鶴を折り成す独特の連鶴でございます。江戸時代に桑名の長円寺の住職魯縞庵義道（ろこうあんぎどう）によって考案された連鶴でございまして、2 羽から最高 97 羽の鶴を一枚の紙に切り込みを入れるだけでいく方法で折るものでございます。この連鶴は「桑名の千羽鶴」と命名され、桑名市の無形文化財に指定されております。皆さまには発想やデザインの素晴らしさをぜひお楽しみいただきたいと思います。

また、本日の審議会の内容につきましては、できるだけ早い時期に議事概要をまとめまして、配布資料とともに県のホームページにおいて公開することとしたいと思います。委員の皆さまには、内容の確認等、お手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、速水会長にお願いしたいと思います。速水会長、よろしく申し上げます。

（会長）

ありがとうございます。本日は、お忙しい中、たくさんご出席いただきありがとうございます。時間もないですので、審議に入っていきたいと思います。本日は審議事項が 2 つあります。それを 1 時間ずつくらいで仕上げたいと思っておりますので、皆さまにご協力いただければ大変ありがたいと思っております。

まず、審議事項の 1「新しいみえの文化振興方針(仮称)」骨子のたたき台ということで、資料がございますので、事務局の方から参考資料とともに説明をお願いします。

（事務局）

- 事務局説明（略） -

（会長）

はい、ありがとうございました。説明自体にご質問等、わからないところとか、ここがちょっと聞きたいということはございますか。はい、どうぞ、委員。

（委員）

県民の皆さんに対するアンケートの中で時々出てきますが、指導者の養成・派遣を県民の皆さんが望んでいるということなんですけども、指導者とは何を指して指導者というのでしょうか。

(会長)

なかなか難しい質問をいただいたと思うんですが、どうですか。

(委員)

それは学校の先生ということでしょうか。大学の教授ということでしょうか。それとも何か文化的にキャリアのある方のことでしょうか。

(会長)

県の意見を聞いてみます。県は、どんなつもりで、この指導者というところを書いたのか。後で、その指導者について議論があってもいいかと思いますが。

(事務局)

アンケートでは、細かい定義はしておりませんが、イメージとしては文化とか芸術の關係の指導者というようなニュアンスです。

(会長)

せっかく質問いただいたんで、本日は博物館や美術館、図書館等の関係者の方もいらっしゃると思うんですが、皆さま方は、ある意味、県の中心的な文化を支えていらっしゃる方々なんですけど、その方々から、今の指導者というのはどういう捉え方をしているのかということについて、ひとつご意見をいただければと思います。どなたでも結構です。全員一人ずつしゃべってもらっても結構です。

(博物館館長)

博物館の館長です。私が直接関わらせていただいているのは、個人や市民団体が活動する際、課題や問題が起こった時に適切なアドバイスができる人というのが一番多いです。同時に、いろんな地域の団体、自治会等に対して指導する中で、文化を扱う人というようなニュアンスかと思います。

(会長)

それでは、続いて美術館からすると指導者をどう捉えたらいいのか。

(美術館館長)

私の経験から申し上げますと、今、博物館長がおっしゃった意見とちょっと重なりますが、それこそサークルであるとか自治会であるとか、いろんなレベルで美術に関わる活動があると思います。そういう時に、講師として学芸員を派遣してもらえないだろうかというような要請は、年に何度もございます。それから、あと、市町レベルのことで申し上げますと、それぞれの市町でいろんな文化活動もあるわけですが、やはり市や町には、文化行政の専門家はいないということで、何かやる時に相談にのってほしいということもございます。そういうことではないかと思います。

(委員)

ひとつ具体的な熊野市の例で、12月には、第九を市民と一緒にやることになっていますが、その第九を教える先生がいないんです。だから、声楽の先生とかオケをまとめてもらう先生とか、そういう方が市町ではなかなか用意できない。わかりやすく言えばそういうことです。

(会長)

他に何か、特にご意見があれば言っていたいただいても結構です。なければ、今の答えて、委員、よろしいですか。

(委員)

そういう方を見つけて、派遣を受けるとか、起用するというのであればわかりやすいんですけど、県民の皆さんも「養成」を求めているわけですよ。「養成」というのは、これから育てるということですよ。「指導者を育てる」や「トップを育てる」という言葉が何箇所かあるんですが、それも含めて、どうしていくのかというのは、「新しいみえの文化」と名うっているからには、やはり何か関連付けるものがあるんじゃないのかなと思うんですね。それは大学との協賛なのか、あるいは中央との連携なのかということもあると思いますが、それは具体的にしていけないと第九も間に合いませんので、できることなら早くした方がいいんじゃないのかなと思います。養成は時間がかかると思うんですね。10年後を見据えるということで。ただ、派遣とか、これからいい意味で三重県が抱える方に何かお願いするというのであれば、わかりやすいかたちでやった方がいいんじゃないかなと思いました。やはりソフトはすごく大事なので、それをみんながよくわかっていないといけないんじゃないかと感じました。

(会長)

今の話も含めて、県のご説明と、この「新しいみえの文化振興方針」骨子のたたき台に関してご意見をいただければと思います。はい、それでは、委員。

(委員)

さんの今の話って大変重要だと思うんですよ。ともすれば、こういう文章は指導者という表現で流れちゃう恐れがあると思うんですよ。じゃあ、その人をどうやって育てるのかって、結局は専門家というかプロということですよ。玄人という定義をしておかないと、人も育てられないし、明確な人物像も浮かんでこないと思うんですよ。だから、委員がおっしゃったように、第九だったらクラシックのプロということだと思えます。そこをはっきりしておいた方がいいと思います。

(会長)

ありがとうございます。指導者というものの定義づけをかなりはっきり明確にしておいた方がいいんじゃないかというお話が出てまいりました。例えば、ファシリテーターという言葉で呼ばれている方なんか、多分入るんだろうと思いますし、芸術、文化というかぎりは、かなり幅が広いですよ。

(委員)

骨子(たたき台)のところに、「国の文化政策の動向」が謳われていますが、今回「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」に基づく「指針」というものも示されております。そこに、専門人材の育成ということが番問われております。先程美術館のお話が出ましたけれど、美術館や博物館には博物館法という法律があり、学芸員という国家資格の専門家がいる。それから、図書館には図書館法があって、司書という国家資格の専門家がいる。けれど、残念ながら、劇場、音楽堂等には寄って立つ法律がなかったわけでございます。そして、去年の6月にそれが制定され、それに基づく指針も示されました。その中に専門人材の育成ということが書かれております。

要するに、劇場や音楽堂など公共の文化施設のアーツマネジメントというだけの狭い意味にとられるといかがなものかと。学芸員が、アーツマネジメントができていたかといったら、残念ながら、と言うのが正直なところでございますし、それから、教育プログラム、ファシリテーターというお話が出ましたが、国の美術館ですら、きちんとした教育プログラムを勉強した人が5人いるかいないかと言われております。色々な取組がなされていることは事実ですが、残念ながら日本の美術館では、まだまだというのが現実のような気がいたします。

そして、今まで何の資格もなく劇場、音楽堂等というところには、就職できたわけです。それが問題であって、例えば「第九」のお話が出ましたが、「第九」をもっと上質なプログラムとしてほしいということ、館の人間が問うことはできなかったということです。それだけのスキルがなかったという。そのことが一番、問われているので、そういう意味で、この「国の文化政策の動向」というところを、きちんとお書きいただいた方がと思います。「設置者」としての行政と、「運営者」が明確な方針を持って進めていくという言葉で書いてほしい。そのことが、今やはり一番大きい問題であって、日本全国で専門家がどれだけ育っているかといったら、なかなかというのが現実だと思います。

よくお聞きになると思うんですが、地方に来たら、演劇でもオーケストラでも手を抜かれるということが、よく言われて、仕方がないというか、受け入れざるを得ないという現状があるような気がします。その時に、館側にきちんとした人間がいれば、それを問いただしていくことはできます。それが一番大切で、ここはきちんと書いていただいた方がいいと思っています。今、どこの自治体でも、文化にまわすお金はありませんという話になりますが、この法律ができれば、お金を取ることができると言ってらっしゃる行政の方もいらっしゃいます。それは、行政の方が文化政策をどう思われるか、何のための文化政策か、どのように考えていらっしゃるかによって変わってくると思います。

びっくりいたしましたのは、全国公共文化施設協会というのがございますが、そこに中教審(中央教育審議会)からヒアリングまで行われました。これは多分、初めてのことだと思います。全国に2,000以上の公立文化施設があるというのは、世界に例のないことです。それが、ハコモノ行政と言われてきた現状はありますが、それをどうしたらいいかということが今、一番問われています。

(委員)

ソフトがないってことですよね、ハコだけあって。

(委員)

そうです。先進国でも、全てがソフトを持っているわけではないと思いますが、きちんとしたところは持っています。

(会長)

ありがとうございます。人材に関しては、なかなか厳しいご指摘をいただきました。どこが人材を育成していくか。県がやるのか、市町がやるのか、あるいは県の中でも、どこがやるのかというところは、なかなか難しいかと、今、伺いながら感じていたんですが、どこまで可能なかというところがあるような気がいたしました。

あまり時間もありませんので、ぜひ皆さんからご意見をいただきたいと思うんですが、先ほどの骨子の中で気になったところなど、ご指摘いただければ大変にありがたいと思います。いかがですか。はい、委員、どうぞ。

(委員)

今のお話を伺っていて思ったんですが、逆に行政の中で、美術館の行政の語れる方をどういうふうにしていったらいいのか。行政マンとして、どういうふうにつつ、自らがどういうふうにつついったらいいのかというところがないのかなと思っています。行政マンの方々が部署を離れると、また次に全然違う考えの方が来て、スタンスが違ってしまって、今まで積み上げてきたものがなくなってしまったみたいなことはよくあるので、そこはどいうふうにつつできるのかなと思いました。

(会長)

ありがとうございました。ひとつはこういうところでしっかりした方針を立てて、その方針に従っていただくというのが基本だとは思いますが。あとは、上が替わっても学芸員だとか、そういう方々がしっかりとやってもらえるような環境をつくっておくということも大事なんでしょうかとは思いますが。

他にご意見どうでしょうか。はい、委員、どうぞ。

(委員)

私は民間の出身ですから、企業にとってやはり一番何が大事かという、組織と人なんです。我が社へ入社した人間は、やはり我が社の先輩なり、あるいは社外から講師を呼んだり、専門的なことは徹底的に教育をするわけですね。それが一番違うところで、私は美術館も博物館も総合文化センターも、全く同じだと思えます。今、委員が言われたように、オールマイティというのはいないと思えます。ですから、例えば、まず財務がわかるのか、あるいはマーケティングがわかっているのか、それから営業とか広報とか、あるいはいろんな企画や施設の管理が本当にできるのかどうかという、それぞれの分野別の専門家は、もう我が館、我が社で育てなければ仕方がないと思えます。

これも第1回目の時に、委員がずばりとおっしゃったのが非常に強く頭に残ってい

ますが、三重県らしさということで、三重県は三重県で、やはりそういうものを、文化振興方針の中で、きちんと取り上げて取り組んだらいいんじゃないかと思います。先ほど、

委員がおっしゃったように、大きなホール、文化会館なんかの運営というのは、やはり大変難しいと思うんですね。専門的な技術も知識も要ると思うんです。

ですから、今、県が指導してくれている、指導者がいないとか、いろんなことを市町が言っているわけですが、これからはまず美術館、博物館、文化会館など県の大きな施設が、本当にオリジナルなものを先導きってやるべきではないかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。それでは、委員。

(委員)

この文化振興方針の骨子と、おっしゃっていたような人とか組織というのは、アクションプランの段階だと思うんですね。だから、それを分けて表現するのか、この中に入れるのか、そこだと思います。アクションプランは、またちょっと別じゃないかっていう気がします。

(会長)

おっしゃるように、人材育成の具体論という話になれば、当然アクションプランの方にあっていくだろうというふうには思っています。だから、今、皆さんのご意見を伺うと、人をどう育てていくかというところは、もう少し重きを置いて書き込むということも必要なかなという感じを持ちましたが、いかがですか。その辺を少し検討されたら。どうですかね。

(副会長)

人材の育成ということでは、私も三重大学にありましたものですから、責任の一端もあるわけですが。先ほどから出ておりますように、ひとつは、やはり文化を担うプロの育成が一点と、それから、やはりたくさんの方がおっしゃっているように、そのプロを支えるマネジメントのプロの両方が要りますよね。両方そろってないとダメで、どちらか片方振けても、やはり文化の振興は上手くいかないんじゃないかなと。両方のプロが一緒になったらいいんじゃないかなという気がします。

それと、人材という面では、実は今、検討部会の方で大きな文化施設の運営等々についても検討しているのですが、その中で、委員がこの前の第2回の検討部会でおっしゃっていただいたんですが、委員はプロの写真家であるわけですけど、三重県ゆかりのプロの芸術家集団が先頭に立って何かこう三重県の中でイベントを先導してやると。プロ集団も、それを聴く側も、もちろん行政も一生懸命になって、一体となって何か文化的な活動をする。そういうことを提案されたわけです。僕は非常に素晴らしいなと思って、やはり高名なプロを招いて単に聴くというだけじゃなくて、プロ集団が、この地域のために何か汗を流してやっていただく。それに住民も一緒になって一心同体で何かひとつの事業をやると。これは非常に素晴らしいご提案をされたのかなと、そんなふうに思っています。

それと、ちょっと話題は変わりますが、今回、アンケート調査をされて、非常にいいアンケート調査を、大変人数も多くされたんですが、その中に、検討部会の方でも検討しておりますが、文化会館や県立美術館や博物館等々の運営を今後どうするのか。アンケートの問5の「これまで行ったことのある県立の文化施設」という設問で、文化会館が62.8%で非常に多いと。その他、県立図書館が29.1%、美術館が38.7%、斎宮歴史博物館が24%、三重県生涯学習センターが23%、どこにも行ったことのない方が21.7%という数字なんです。この数字を三重県としては、どのように考えておられるのかということをお聞きしたいなと思います。非常に多いと考えるのか、まあまあと考えるのか、これでは足りないと考えておられるのか。そして、今後、入館者をもっと増やしたいと考えておられるのか。その辺ちょっとお考えをお聞きしたいなと思います。

(知事)

現在、分析なども進めているところですが、文化交流ゾーンを中心として、これからいろんな情報発信をしていきたいという観点では、文化会館が一定の割合を得ているということは一定の評価に値するとは思いますが、しかし一方で、津ばかりやないかとか、あそこだけやないかという議論が、やはりあるので、県全体に広くということであれば、例えば、斎宮歴史博物館も含めて考える必要があると思います。あと、アンケート上、選択肢がなかったということもあるかもしれませんが、もう少し広く県内の文化施設に、より多くの方が訪れるという方がいいと思いますので、もう少し県全体のいろんな文化施設に訪れていただくということは、課題だと思います。

(副会長)

さらに、調査の分析等々もおやりになるんだろうと思いますが、割合はこういう割合だけど、一度来た人が、二度、三度訪れるとすると、訪れた人数が、それで変わってくるわけですね。リピーターを増やすということは大事なことで、割合×リピート回数が訪問者ということになるわけですね。もう一点は、県外の方々がどれくらい訪問しているかということ、非常に重要な指標なんじゃないかなと思うんですが、その辺りについては、現時点ではどういうデータが出ているのか、あるいはどのように評価されているのか。その辺、いかがでしょうか。

(知事)

総合文化センターが、大体100万人と言われていますが、県内と県外の割合というのは、手元にはないんですけども、課題としては、今さっき副会長がおっしゃっていただいたとおりだと思います。観光の施策をやっていて、やはり県内の人しか来ないのに、県外の人には来ないなあとしますので、やはり県内の人に愛される場所でないといけないと思います。いずれにしても県外の人にも来てもらう。特に、来年4月にオープンする博物館については、そういう点も留意していかなければいけないなと思います。

(総合文化センター事務局長)

知事からお話がありましたように、総合文化センターの年間来客者数は100万人です。

そのうちほぼ 33 万人が図書館、49 万人が文化会館、あと残りが生涯学習センターと男女共同参画センターです。それと、今回の問 5 のグラフを見て分析しますと、図書館は、問 5 では 29.1%であるのに、来客者数は一番多い。つまり、図書館はリピーターが多いという分析が、まずできると思います。それから、2 つ目の県外ですけども、県外から来る方は、ほぼいません。ただし、現在、文化会館の取組の中で演劇に非常に力を入れており、演劇部門だけが、名古屋方面から、一部関西から逆流しております。そういう状況でございます。

(会長)

ありがとうございました。

副知事が、別の用事がございまして中座させていただきました。ご報告が後になりました恐縮です。

それでは、資料 1 の 3 ページの一番下の方の、「みえの文化の特長」( 1 ) の とか、あるいは、その辺はこんな表現でよろしいでしょうか。前回から少し変わっているんですが、変わったことも含めて何かご意見があれば。よろしいですか。はい、どうぞ、 委員。

(委員)

今まで討議されてきたこと、私が口を切ったこともあります。今回のアンケートの分析によりますと、結局、文化の充足感というのは、コンサートや演劇を観に行ったことによって、それを文化というふうには自覚されているということなんです。でも実は、「みえの文化振興の方向性」の中では、みえの大きな文化というのは、やはり日本の信仰を土台にした、いにしえからの文化というものを、三重県の独自性として考えるというふうにして書いてあって、その辺をどのように融合して文化と考えるのかというのは、なんかちょっとバラバラ感があるんですね。その辺をどのように融合させて三重県独自性、つまりさすが三重だ、ということやっていくのか。コンサートや演劇を中央から呼んで来て、手を抜かれないように学芸員に見張らせて、三重県でやる演劇はなかなか質が高いということと、三重県の文化というものは、古来の信仰の発祥も含め、歴史的にもゆかりが深いということ、どうにもバラバラのように感じるのですが、どうしたらいいものなのでしょうか。

(会長)

委員の皆さんでご意見ありますか。これでいいんだっていう考え方もあると思うんですね。こういうみえの文化の上に、次の文化をつくっていくんだというような。そして、そのやり方としては、鑑賞でも、参加型でもいいでしょうという捉え方で。今の時代ですから信仰の上積みをもっと進めていくというわけにもいかないでしょうから。その辺少しご意見はいかがですか。はい、知事。

(知事)

今、大変重要なお指摘をいただいたと思うんですが、何のための文化振興かということから解きほぐしていけば、この前文のところにも、県民の皆さんの心を豊かにし、幸福実感を高めていくということについて書いているので、その手法として、三重が今、既に保

有している文化をさらに発展させるということと、さらに、今の三重が保有している文化にはない要素を感じてもらったり、知ってもらう機会を増やすことが考えられますが、結果として何のための文化振興かというところは、県民の皆さんの心を豊かにしたり、幸福を実感することだと思うので、僕は両方あっていいんじゃないかなというふうに思います。

(委員)

私も、変わっちゃいけないものと、それをベースにしてどんどん変わっていくものと両方あっていいと思うんで、それは別に矛盾しないと思うんですが。

(会長)

はい。それでは、委員。

(委員)

私はできたら、さすが三重県、と言われるだけの新しい何か世界観というか価値観を示せたらいいと思います。今回の博物館でも多様性ということと言われるわけだし、世界的には本当に循環型の社会を目指さなきゃいけないといういろんな新しい価値観が出てきている中で、今、バラバラというか、ちぐはぐだというような表現があったんですが、何かそれらを統括するような、新しいビジョンというものが出せるといいと思います。

私の勤めているところは、実は県内の方は、ほとんど来ない。県外の人しか来ない。それが観光施設だといえはそうなるんですが、実は三重県というところは、やはり県外からの活力を入れていかないと、博物館でもそうなんですけど、県内のマーケットって非常に小さいんで、いくら循環させても無理があると思うんです。だから、何か新しい文化ビジョンというものがここで示せたらと思います。なるほど、三重には海もあるし、山もあるし、なんでもおいしい。そして信仰もひとつあるかもしれない。信仰というのは、なかなか全面に持ってくるのは難しいのかもわかりませんが、ただ、信仰があるということは、おそらく新しい世界観がここに生まれる要素があるわけですので、もう少しなんか夢のある、前文を読んだらなんとなく、あ、三重県って、なかなかすごいことあるなあ、というような。なんか若い人たちが見て、そういう人たちを奮い立たせるようなものが、本当は提示できたらいいなと思いながら考えております。

(会長)

ありがとうございました。それでは、委員。

(委員)

ちょっと我田引水的な発言になっちゃうかもしれませんが、自分がずっと50年間、ヒットというものを追いかけてきたもんですから。ヒットには短期、中期、長期とあって、伊勢神宮というのは長期ヒットなんですよね。やはり、もうひとつ、短期、中期のヒットにチャレンジするんだということがないと、なんかダイナミズムっていうものは出ないと思うんですけど、いかがでしょうか。

(会長)

それでは、委員、どうぞ。

(委員)

私も、やはり伊勢と熊野のところにアイデンティティを持っていかれたというのは、この「新しいみえの文化振興方針」の独自性だと思うんですね。ですから、よく入れてくださったなあ、というふうに思います。やはり日本文化の源が、この伊勢にあり熊野にあるのではないのでしょうか。今、1,000万人以上の人がお伊勢参りに来ていて、日本人の10人に1人が来るんです、三重に。だから、三重県人が今、ちょっと自信を持ってきた時期だと思うんですね。そんな時こそ、三重から文化を発信するんだというくらいの気概でもって、文化振興をするべきであるし、それにはやはり、よそから偉い方たちが来て、素晴らしいものを見せていただいて鑑賞するのもいいけれど、そろそろ三重県民が自らつくり出す時ではないのでしょうか。ですから、鑑賞だけで満足していたところから、ちょっとずつ自分たちでもつくり出していくという部分が出ればいいのになあ、というふうに思っております。

(会長)

ありがとうございます。

(副会長)

お伊勢参りというのは、非常に神聖な行為ではあるのですが、昔から世俗的な文化もいっぱい伴っていて、一大レジャーランドであったわけですね。信仰ということにかこつけて、全国から人が集まってきて、そして神様にお参りするけれども、一方では、非常に世俗的な楽しみもいっぱいあって、それが人々を惹きつけたという面もあるんじゃないかなと思うんですね。だから、伊勢神宮にたくさんお客さんがいらっしゃったというのも、「おかげ横丁」の存在が非常に大きいと思うんですね。あれがなくて、伊勢神宮だけがポツンとあったら、あまり人は集まらないんじゃないかなと思っているんですよ。

だから、やはりその「おかげ横丁」だけじゃなくて、街道といいますか、今、電車で直接、名古屋からピュッと伊勢へ行っちゃうので、その間は素通りになっちゃっているんだけれども、なんか他のところも回らないと、伊勢神宮の御利益はないですよ、とか、何かそういう感じで街道を非常に魅力あるものにするとかですね。前々から皆さんもそういう発想を持っていらっしゃると思うんですが、そういうことが必要なんじゃないかな。だから、「世俗的なこと」と「神聖的なこと」を組み合わせないとダメなんじゃないかなと思いますよね。

(会長)

私自身は、伊勢と熊野の書き方って、すごくいいと思うんですが、伊勢と熊野の歴史や信仰を挙げて、それだけで終わってしまっただけは何もならないなと思ひまして、あえて言うならば、これが正しいか正しくないかは、また皆さん、お考えいただければいいんですけど、熊野も伊勢も、ある意味、「循環」なんですね。「循環の信仰」みたいなところがあって、熊野は「再生」であり、伊勢というのは常に遷宮自体が「循環」なんですね。常に20年という建物からいえば極めて短期間で循環しながら、最後は末社まで全部、木を使い続

けるんですね。常に循環なんです。今、伊勢神宮は自分の森林を育てて、本当に自分たちで循環をしようと挑戦して、あと100年くらいはかかるんですが。

そういう意味では、両方とも「循環の発想」みたいなところがあるんで、ひょっとしたらこの2つを信仰というような捉え方ではなくて、そこから派生する「循環の思想」みたいな部分を上手く使っていくというのも、行政としては非常に使いやすい話なんだろうし、今、世界的に見ると、文化って「循環の文化」になろうとしていると、私は思っているんですよ。「循環の文化」というとおかしいんですけど、環境的な配慮なんかも含めて地球環境をどう文化に取り入れていくかというような。日本は今、非常に文化全体の中でその辺が抜けている国なんですね。博物館にしても美術館にしても「循環」という発想が、ほとんど出てきていないんですよ。新しくつくったって、それは出てこないんでね。

そういう意味では、伊勢、熊野からつながる「循環」という課題の言葉を入れていくというのも、ひとつの方法かなというふうには感じています。

続いて、審議事項の2「施策の具体的な展開のあり方について」に入りたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

(事務局)

- 事務局説明(略) -

(会長)

ありがとうございました。質問も含めて意見交換に入りたいと思います。先ほども少し、人材育成等、かなり具体的な議論に入れたと思うんですが、こちらは、方向性1から6まで掲げてあるんですけど、それぞれにいろんな、具体的な議論があっていいかと思います。取組例として、いくつか挙げてあるんですが、これはあくまでも例でございますので、あまり気にされることはないなと思うんですけども、いかがでございますか。はい、委員、お願いします。

(委員)

さっきの骨子もそうですし、この論点の、例えば、方向性1「トップを伸ばす」というところですね。さっきの骨子でいうと、6ページに で「基本目標」が書かれていますが、みんな抽象的で、ある意味、方向性みたいな感じにしかならないと受けとめているわけです。今、「トップを伸ばす」というところで、「取組例」もあまり気にしないでいいというお話もありましたけど、三重県でトップレベルの文化芸術活動を行う個人・団体のさらなるレベルアップを図るといった時に、どこまで図るのか、全国で通用するレベルまで図らないのか、という何かそういう到達点を、定性的ではありますが、そういう明るい未来に向かって頑張るとか、その未来のレベルはどんなものかという表現があった方がいいのではないかと思います。これだとなんか、人材育成しますよ、トップを育成しますよ、というレベルで終わってしまっていると思うんです。やはり、産業施策じゃないんで、数値目標は要らないと思うんですが、どこまでいくんだという、それがまさに方向性だと思うんです。これだとあまり元気が出ない表現かなというふうに思います。

(会長)

なかなか面白い指摘だというふう感じたんですが、　　さん、プロの集団でいろんなことをやろうと、より高めようという話を検討部会で出していただいたということがあったんですけど、ご自身がトップでいらっしゃいますんで、何かご意見があれば。

(委員)

そうですね。三重県出身のアーティストとか、ゆかりのある芸術家とか、たくさんいると思うんですが、意外と三重県から離れて東京だとか、海外へ行ったりしてしまって、せっかくいい人がいるのに、三重県で全く発表する機会がなかったりしてもったいないと思っていて、やはりそういう三重県出身の方とか、ゆかりのある人って、三重県のために何かしたいっていう想いを皆さん持っていて、そういった三重県にゆかりのある方たちの力をこの機会に集結して、何かできればいいなと思っています。文化交流ゾーンができて、博物館ができてという中で、やはりそうやって中心になってやっているアーティストたちが力を合わせることによって、さらに発信力だったりとか、みんなが関心を持ってもらったりするのかなと思います。それが次世代を育てるといって、アーティストたちの交流だとか、レベルを上げるということにもなりますし、アーティストの支援にもなるかなと思っています。

(会長)

ありがとうございました。今、なかなか面白いお話を聞かせていただきました。はい、委員。

(委員)

「トップを伸ばす」ということと「次代を育てる」というところなんですけど、トップというのは、まず、今、芽がありそうな人を、誰がトップって見抜くのかなというのが、ちょっとわからないのと、どういう選択の仕方、例えば、この前、日展の件がいろいろあってという中で、既存のグループや価値観はそれでいいのかなあ、ということと、それから、「次代を育てる」は、逆に小さい子にはじめに目を付けて、その人たちを育てていくというようなことも大事なのかなというふう思うんですね。また、方向性1と方向性2は合体もできるのかなとも思います。

(会長)

そうですね。私も、教えるということで伸びていくところもあるとは思って、先ほど委員がおっしゃったような組織が、トップがトップとして輝く部分と、トップの方と若い方が交流するとか、あるいは地域の方が交流して、今まで自分の持ってなかったような新しい芸術の世界観を持つというチャンスをもろうというのは、非常に大事だと思いますね。

(副会長)

トップレベル、それから次世代のプロを育てるという面では、岡田文化財団が、かなり三重県のために貢献されていて、今まで、結構な財政的な支援を若い人たちにやっていた

だいてきたということがあるんですよね。やはり先ほどからお話が出ていますように、ソフトの面の指導と、それから財政的にも支援してあげないと、なかなかプロが育たないとか、トップレベルが育たないということがあるわけですよね。その辺、先ほどもどういふふうに目利きをするのかというお話がありました。

なかなか難しい問題で、科学技術の面でも、例えばiPS細胞の山中先生みたいに、非常に優秀な先生が見出されたと。でも彼は、最初は本当に埋もれていたといったら失礼なんだけど、非常に素晴らしかったのは、目利きをして、彼を優秀な研究者だと見出して、お金を出した人なんですよね。そういうプロセスがその前にあったと。やはり大きなイノベーションや科学的な発見をするためには、まず、ある程度種をまいて、種をまいた人が全部素晴らしい世界一流になるかというところでもなくて、その中の一部の人なんですよね。だから、ある程度広く種をまかないと、そういう人も見出されない。ある程度種をまいて、ちょっと芽が出てきた時に目利きをして、あ、この人だと思ったら、バツと支援する。そういうシステムですよね。なかなか難しいんですけど、そういうシステムをつくらないと、なかなかトップレベルの世界的な芸術家を育てることはできない。ソフト面と財政面という両方の目利きが必要だということです。

(会長)

はい、委員、どうぞ。

(委員)

非常に面白く楽しく聴かせていただいています、ありがとうございます。指導者とかトップとかいう話が出てまいりまして、私どもの町でも、すごく大事だと思っております。例えば、農業を勉強している高校生たちと一緒に、地元の一流の企業のトップが、指導力のある人たちが情熱をもって2、3ヶ月で、こういう商品をつくるんですけど、半年かけてハンドジェルを、普通の高校生がコンセプトからパッケージのデザイン、ネーミング、入れる成分まで考えてつくっていく。つくったものが、たった一個だけなのに、台湾輸出につながっていく。それから、その取り組みが近江兄弟社という滋賀県の会社の社長さん方を感動させて、近江兄弟社の第二ブランドとして高校生のブランドが立ち上がっていく。現在は関連商品も出て4,000万円くらいの売り上げになっています。

あるいは、赤福さんと組んで、パティシエを目指している子たちが、一年から研修して就職していく。

また、町内の製茶メーカーの中に高校生の研究室をつくっていただき、高校生たちと一緒に新しいお茶をつくっていく。そこには一流の指導者が大切であるということは、すごくよくわかっているんですね。委員が先ほどおっしゃられましたけど、地方や地域には指導者を求めるニーズはあるんですよね。

一方国レベルでは、例えば、総務省が人材ネットとか、いろんな人材を登録して、自由に使える仕組みをつくっているんですけど、地域としてはわざわざ東京から呼ぶとか、あるいは北海道の方を呼ぶとかできませんので、方法論としては、極論になるかわかんない

ですけど、県内でそういう方を発掘して育てていくというのが、目標としてはわかりやすく、現実味は帯びているような感じがします。

県の方もいろいろ考えていただいている、出前講座とかいろんなことをしており、私たちもそういうことを一生懸命やろうとしています。

それから、もうひとつだけ言わせていただくと、文化というのは、図書館という機能が非常に有効だと考えております。田舎の、例えば、生涯学習や教育も含めたものの中で、図書館の位置というのは、もう少し高めるべきじゃないかな、大事にすべきじゃないかなというふうに考えています。

(会長)

具体的な指導者像みたいなお話をいただきました。ありがとうございました。 委員、どうぞ。

(委員)

私の中で記憶が曖昧で、大まかなことしか言えないんですけど、ニューヨークというのは金融の街であると同時に、アートの街として、その魅力を世界に示しているところなんですね。何故ニューヨークには、アーティスト基金というのがありまして、その発祥は、第二次世界大戦の後に、ニューヨーク市が、ヨーロッパあるいは共産圏から亡命してきたアーティストたちに対して基金を出したんですね。その条件というのが、必死で一生懸命アーティストをやること、作品を生み出すこと。その保険じゃありませんけれども、アーティストも生きなければいけないので、ただ、市から支援をするというのではなくて、アートスクールの先生とか職業を紹介してあげて、その代わりに一週間で、例えば何十時間以上のアーティスト活動をすること、それを全員が認めるという政策をとったので、ニューヨーク自体がアートと金融という両方を持った魅力ある街というふうに、いまだになっているわけです。ある意味では、パリよりもニューヨークの方が、いまやアートの街としてはレベルが高いというふうにも言われています。アメリカみたいな歴史が浅い国で、そういうことをやっていったということで、ヨーロッパに対してきちんと主張ができていくということだと思えます。その辺のことに関しては、研究をきちんとすれば、私が言っていることが不可思議ではなくて、ちゃんと検証されると思うんですが、この際、三重県は非常に門戸も広く、いろいろ日本中から来られる方に対して差別的な目で見ないで、地方として非常に教義が狭い見方をするところではないわけですし、また、ある意味、非常に日本を引っ張っていくと同時に、日本の暗部というか、行政だけではない、そこで構築されない、余ってしまった部分まで包括して、それをエネルギーに変えるという面も、熊野を含め持っている素晴らしい県でもありますので、何か大胆な施策をして、指導者、トップレベルのアーティストを育てて、それを文化政策とするということであれば、何か思い切ったことをなさるのもひとつかなあ、というふうに考えました。

(会長)

ありがとうございました。やはり若いアーティストを育てていく、そういう機会をつく

っていくというのは、多分、委員がおっしゃられたような金とチャンスみたいな話もあるし、委員がおっしゃられたのも、逆に、金とチャンスを無理矢理つくっていくという感じもあると思います。フランスなんかでも、あれはあんまりお金を出していないですが、地下鉄の中で演奏できる資格をかなり厳しく審査して、パスを渡しています。今、結構フランスの音楽って、そこから出てきた若手の音楽家、いい音楽家が出て、CDなんか出していいなと思うんですが、そういう若手の、今から足を一步踏み込んだような方々の活動のチャンスを、三重県場で与えていくというのもアイデアであるような気がします。

方向性3や4、「磨いて伝える」とか「拠点をつなぐ」に関して、何かご意見があればありがたいんですが。はい、委員。

(委員)

あまりにもこれだと、総花的というか網羅的というか、スピードがすごく遅くなって、ここにダイナミズムが出てこない。極端な言い方をすれば、トップを目指せば、つまり方向性1をやれば、2、3、4というのはパッとついてくるんですね。だから、表現上の問題かもしれませんが、これは異論があるかと思いますが、ただでさえ、東京にいて考えると地味な、おとなしい県だと思われていますから、もうちょっと表現くらいはダイナミックなものにした方が、いいのかなと思います。でも、民間の事業会社だったら、こういう提案だったら即、突き返すんですけども、行政の計画なんで、その辺がちょっとわからないんですが。

(会長)

別に審議会としては突き返しても全然構わないんですけど。今のご意見も含めて、どうですか。はい、委員。

(委員)

今、委員がおっしゃったように、この「磨いて伝える」とか、「拠点をつなぐ」とか、「かけ合わせて生み出す」とか、「効果的に発信する」とは、一体どういうことだと。三重県のホームページの「三重の文化」というトップページを見ていただくと、例えば、今、三重県はこういうことをしていますということが、たくさんあるんですね。これがほとんど知られてない。これ、見る人はあんまりいないと思うんですが。こういうものを「施策の具体的な展開のあり方」の中へ例えば入れる。このトップページの左にあるんですが、文化振興課がいろんな助成金を出しています。それから、知事賞や三重県文化賞などいろんな賞も出しているんです。それから、文化芸術祭というのをやっています。これは県展や音楽も含めてですが、音楽コンクールや県民文化祭もそうなんです。さまざまなことをやっています。例えば、三重県の中学生や小学生や高校生が全国大会に出ているんです。知事のところへ、優勝しました、と訪問に行くでしょう。すると、新聞にポコッと出るくらいなんですよ。それをもっと文化の関係で、大変素晴らしいことだといって、何かやはりご褒美が出ると。私がかつて岡田文化財団にいる時に、文化会館の梶館長のアイデア

で、岡田文化財団がお金を出して、全国優勝した子どもたちを全部集めたんですよ。これは演奏時間が2時間と限られていますが、みえの子どもの音楽フェスティバルというのをやったんです。そのDVDを出したり、三重テレビやケーブルテレビで放映してもらったりして、どんどん発信して、これは民間の団体としてやるべきだということをやったんです。それ一回で、あとはもうないんですよ。

毎年毎年、全国レベルで優勝するという素晴らしい活躍をしているんですよ。例えば、この前は相可高校さんが世界優勝をした。そういうのが三重にはたくさんあるのに、なかなか出てこない。私はまさに「施策の具体的な展開のあり方」の中で、助成金を出しています、賞を出しています、コンクールをしています、と書いた方が具体的じゃないかなと思います。「トップを育てる」とか、「磨いて伝える」とか、そういう表現は、委員が言うように、もうちょっと元気のある、ああ、そうか、と思うことを、お考えいただいた方がいいんじゃないかなと思います。

(副会長)

委員と委員、同じことをおっしゃっているんじゃないかと思うんですが、やはり三重県で、何か日本をリードする、あるいは世界をリードするような文化的なイベントなりコンクールなり、何かやってほしいな、と思うんですよ。例えば、写真家の浅田さんだったら、プロの写真家を全部三重県に集めて、伊勢神宮や熊野も含めて、三重県の素晴らしい写真を撮ってもらって、そのコンクールをする。ついでにあまちゃんも参加する。例えば、そういう感じで、さっきの高校生の料理だったら、全国大会を三重県でやると。三重県がスタンダードになるようなことをやってほしいなと思うんですけどね。

(会長)

はい、委員、どうぞ。

(委員)

私も今日のために、伊勢に行ってまいりました。あちこち行ってまいりました。ここにもたくさん書いてございますけれど、県の施策として、伊勢と熊野におんぶに抱っこではないかと思えます。それを活用して何をするかということの方が、大切だと思います。

委員が活動してらっしゃったら、おわかりだと思いますが、芸術家の自助努力だと思います。委員の活動に、お金を使って支援するということがあるのでしょうか。どちらかと言えば、日本は文化財保護法で守られてきましたので、国民の文化権を守るのではなくて、比較的芸術家のための助成の方が手厚かった。文化財保護に比べてではございますけれど、でもそうだったと思います。次代を育てると書かれておりますけれど、子どもにどうするかということは、特に地方の場合は大切です。静岡県で中学生のための音楽会でクラシックのオーケストラを聴かせます。一学年本当は3万人います。でも、県は3,000人分しかバス代を出しませんので、3,000人くらいしか聴けません。でも、そのために、子どもたちが朝6時に起きて3時間かけてグランシップまで来て、そして初めて演奏を聴きます。そして、その中には、もしかしたらもう一生聴かない子も出てくるというのが、

現実だと思います。

税金で行うのなら、そういう次世代を担う、本当の意味で三重県を担う子どもたちに、どうしてあげるのが必要か。病院があるように学校があるように図書館があるように福祉施設があるように、文化施設を活用して、それをどうするか。名前が「文化振興」となっており、「文化芸術振興」となっていないということは、相当幅広くとれますので、そのことの方が大事だと思っています。次代の三重県を担っていく子どもたちを、どう育むかということが、大切であって、芸術家のトップの場を提供するとか、アメリカやフランスなどいろんなところで助成というのはありますが、でも、日本の場合、まずすべきことは、子どもたちにどんな環境を与えるかということだと思います。交通事故より自殺者の人数が多いわけです。それを憂いて、どうしたらいいかということを考えるのが、行政として大切だと思います。税金でないならば、別の方法があって、いくらでも民間がそれを行えばいいことだと思います。税金ですべきことは何かということ、公益性ということ、きちんとして考えてすべきかな、と思います。

(会長)

今、三重県では、いろんな形で、子どもたちに対して芸術に触れるチャンスを与えているような気がするんですが、与え方の問題があるんだろうと私は常々思っているんですね。与えてはいるけれども与え方に問題があるだろうという。ありがとうございます。

最後の方に「かけ合わせて生み出す」、「効果的に発信する」というのがあります。こういう言葉をちょこちょこ書くのは、いいのか悪いのかという議論はともかくとして、これに関して何かご意見ございますか。はい、委員、どうぞ。

(委員)

「かけ合わせて生み出す」と「効果的に発信する」の両方にかかると思うんですが、私、生まれは福島なんですけども、福島では、合唱などあまりお金のかからない音楽が意外に盛んなんですね。それに対していろんなネットワークがあると思うんですけど、そういうことを考えて、三重県の特長っていったいなんなんだろうと思いますと、熊野や伊勢に、もちろん信仰や昔からのものもあるし、それから地理的ないろんな変化とか環境もあると思うんですね。その中で、やはり人が交流することで経済を強くしていったんだと思うんです。

それで、先ほどの特長の中にもあったんですが、おそらく三重県の文化の特長のひとつは、経済的に活力が生み出されてきたということもあるんじゃないかなと思うんですね。ただ、何か芸術文化というものを、楽しいね、いいね、と言っているだけではなくて、何か次のものに変えていく、そういうまた違うタイプの方がいて、一緒にいろんなことをやってきたということが、おそらく関係の発生ということだと思うんですが、これは単に何か物と物を合わせるというよりも、経済といったキーワードを入れた方が、何か三重県らしいんじゃないかなあ、というふうに思っています。

(会長)

経済というふうに分えるのか、例えば、昔の文化というのは、結構、旦那衆文化なんです。旦那衆文化というのは、実は経済なんです。地方文化は、だいたい旦那衆文化で、旦那衆がつくっていたことを維持してきた。それは地元の小さないろんな祭り事みたいなものも含めて旦那衆文化だったんです。別に、旦那衆が公共の文化をつくっていったというわけではなくて、旦那衆がお金を出す、旦那衆が認めると。そういう意味では、間違いなく経済とつながっていた。しかし、それを経済とつながっていたと見るのか、文化を理解した人たちがリードしていったというふうに見るのか。何かこのところでご意見ございませんか。はい、委員、どうぞ。

(委員)

また、かけ離れたみたいなことを言うんですけども、専門家やプロを養成していかなきゃいけないってということも、やはり指導者ということで大事なんですけれども、まず、県あるいは市町も含めて、垣根を取っ払っていかなきゃいけない。専門家集団がどんどんできて、どんどん特化してしまった時に、垣根というのが、やはり出てくるんじゃないか。もちろん、例えば、観光と文化財保護法は完全に垣根があるわけですね。これは相反するもので、これを何とか上手く融和していこうと考える人もいるし、行政の側からすれば、これはやはり守るべきだということがあったりする。いろんな面で、どんどん垣根というものができてくるので、それは県民の団体でも同じだと思うんですが、やはり率先して何とか垣根を取っ払っていくってということが、ひとつは大事なのかなというふうに思います。

それから、今、会長がおっしゃったことで、旦那衆ということを言われたんですが、例えば、裏千家のお茶は伊勢の人が支えたわけです。そして、玄々斎という宗室の時に、伸びるわけですけど、その時は、実は伊勢商人の経済は悪化していく時なんです。最盛期じゃなくて、悪化していく時に、本当にそれまでに十分お金を使ってやってきているから、見る目が育っている。だから、玄々斎のことをいうと、ああ、伊勢の商人はお金あるからねって言われるが、いや、金じゃない。見る目があったんだ。その見る目を長い時間をかけて育成してきたのが、実は伊勢商人の文化力だったはずなんです。

そういう伝統がありますので、景気がよくなれば企業の方から支援してもらえとかいうんじゃないし、見る目を育ててもらおう。そういう意味では、トップというのは、ひょっとしたらそういう見る目を持った人がトップになるのかな、というふうにも思いました。

(会長)

ありがとうございました。はい、委員。

(委員)

今まで三重県の文化というのが、全国に発信されてきたのかどうかという部分で言いたいんですが、やはり伊勢音頭というのが今まで一番上手く、効果的に発信できたものではないかと思います。全国津々浦々の盆踊りが、実はほとんどが伊勢音頭なんです。だから、お伊勢参りにたくさん来られた方たちが、形にならないお土産として、伊勢音頭、つ

まり、三重の文化を持って帰ってくれたわけなんですね。そうやって三重の文化を広めることができたので、文化がない、ないって、ちょっと思いがちなんですが、いや、伊勢音頭というものがあるじゃないか、と私は思います。今、本当にたくさん伊勢に来られているので、江戸時代は伊勢音頭であったかもしれないけれど、今も何かしら伊勢の文化を持って帰っていただける時じゃないのかなというふうに思いますね。

(会長)

たくさんの方が、今、三重県に来られているので、そういう来られた方の記憶の中に入れてもらう、あるいは持って帰ってもらうというような機会をつくっていくというのは、確かに重要かもしれませんね。知事は今度、マレーシアへ行かれるんですか。そしたらこれを折れる人を連れて行って、経済の話をする横で、この鶴を折ってしてもらったら、突然そっちの方が人気が出るかもしれませんね。

この「効果的に発信する」だとか「かけ合わせて生み出す」というのは、もちろん儲かったところはお金出してっていうのは非常に大事なんですが、それとはまた別に、いろんな機会をつないでいくというところ、行政が文化を上手く利用していくというのは、非常に大事だと思うんですね。それが縦で考えて、いや、ここからは経済ミッションだからっていう話になったら、それで終わってしまう。実は、三重県の文化と一緒に背負って行って、海外で発信してもらって、観光客が、海外の人が来るということもいいし、逆に、津の「唐人おどり」というのは、ぐちゃぐちゃ混ぜで、なんであれが地域文化なんだみたいな話があるんですが、やはりあれだって、持ってきたものを紹介して、ああいうひとつのお祭りにしたという歴史もあるし、そういう意味では、上手に盛り合わせをしていくことが大事かというふうに思います。

これで一通り議論してもらったんですが、全体的に、最初から含めてご意見をいただければいいなと思っておりますが、総括でも何でも結構でございます。

(委員)

先ほど文化の話で伊勢音頭の話がありましたが、大変面白く聞かせていただきました。私の町、多気町は、松阪肉の松阪市の隣の町なんですが、やっていることはオンリーワンとかナンバーワンを目指しているのではなくて、実はモデルを目指しているんです。ビジネスモデル。例えば、高校生のレストランもひとつのビジネスモデルなんですね。いろんなところに真似をしてもらい仲間になってもらい、みんなで元気になろうという趣旨なんです。現在、まごの店のモデルを北海道とか宮古島とか京都府もその取組をやるということで、学校と組んで実業科が持っている方向性を最大限に生かせる方法を今、考えようとしています。そんな形で、何か三重県として、そういう真似をしてもらえそうなモデルをつくっていくというのが、ひとつの方法かもしれないと思って今、聴かせていただきました。

(会長)

ありがとうございます。他に、ご意見、はい、どうぞ。

(委員)

審議事項ということで、1と2がありまして、審議事項の1の「新しいみえの文化振興方針(たたき台)について」ということですが、こうやっている伺っていると、「トップを育てる」ということに結構、時間を取ったと思うんですね。それに対する解釈も含めて、いろいろと意見があったと思うんですが、結局、私なりに考えてみますと、文化を担うプロをこれから育成するのか、時間がないのであれば、他県を含め、あるいは県内を含め、本当のプロの方にお手伝いをしていただくというのが、ご意見だったかなと思います。マネジメントをするプロということですね。そして、三重県というものに対して、先ほどもご意見がありましたが、年間、日本の10人に1人が訪問するということ、それで、いろいろなハコモノの施設がありますが、そこも含め、どういうふうに交流させるかということですね。そういう方たちがいらっしゃるっていうことは、気概や自信を持って、その辺をどうやって打開するかということだったんだと思います。

審議事項の2に関しては、いろいろとご意見がありましたが、私個人としては、三重県のダイナミズムを生かして、ニューヨークの政策やそういうことも勉強していただいて、芸術家というものに対して、大胆な旦那衆文化や、いろいろな今までの歴史、三重県には、伊勢や熊野に来る途中で、文化芸術を捧げながら旅をしてきたという歴史があるわけですよ、そういう歴史も含めて、三重は文化、芸術というものに対して、こういう取組もしているんだということを、大胆に打ち出すということで、日本全国に向けて、三重県を主張していくということもあると思いますし、委員がおっしゃったように、日本全体が元気がなくて、精神的にも魂的にも不安定感や不安がある中で、せっかく税金を使うのであれば、それを、例えば、子どもたちに文化に触れさすということ、他県に先駆けてやってみたらどうなんだろうと。その2つがあったような気がしました。

(会長)

大変きれいにまとめていただいて。

(委員)

ちょっと蛇足なんですけど、三重県に住んでいる人、もしくは三重県出身の人は、伊勢神宮や熊野は三重県と思っているけど、他県の人って、伊勢神宮や熊野は三重県という意識は、ほとんどないと思うんですね。だから、そこをもうちょっと考えないと、やはり移ろいゆくものであったとしても、さっき言いましたように、何か文化でヒット物をつくらないと。自己満足というわけではないですけども、ダイナミズムは出てこないんじゃないかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。ただ、そのヒットが出ないんで、難しいんだなあ、というのが正直なところだと思います。何か他にご意見ありますでしょうか。

(委員)

皆さま、ブロードウェイのライオンキングはご存じだと思います。あれは、日本の文化

も、それから東南アジアの文化も、本当に上手く活用しています。そういうものをやはり三重から発信していくということは、大切ではないかなと思います。三重の文化というものをどう捉えていらっしゃるのか。「新しいみえの文化」って、どこかに書いてあったと思いますが、それをどうやっておつくりになるかということ、まず、三重の文化そのものを再発見して、つくっていくという事も大切ではないかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(副会長)

委員のおまとめになったことは、本当に素晴らしいことですよね。この原稿を直して、委員のおっしゃったようにおまとめになったらいいんじゃないかと感じました。以上です。

(会長)

副会長と今、ちょっとやはり長いかなという話はしたんですね。全体的に、ちょっと長いんで、散っちゃうなって。もう少し思い切って絞り込んでもいいのかもしれないな。文化というのは、透けて見えるくらいが文化なのかもしれないなという気がちょっとしたんですが。実際に具体策は、どんどん具体的に書いていかなきゃいけないんだけど、全体の方針というのは、もう少し短くて、ポイントを突いたものでもいいのかもしれないという感じはしました。言葉遊びも、あまり今回は人気なかったですね。「トップを育てる」とか「次代を育てる」とか。何となく言葉遊びのような。最近、行政は言葉遊びが好きなんですよね。いろんな報告書なんかを見ると、言葉遊びをして何か表そうとするんですけど、もう少し言葉遊びじゃなくて素直に書いてしまう方が、わかりやすいような気もちょっとしました。

これで事務局の方にマイクを返したいと思うんですが、ちょっと語り切れなかったという方もおいでになるかもしれませんが、それはまた何か気になることがあれば、事務局の方にどんどんメールでも何でもしていただいて、それはそれで大変参考になるので、この会議の中の議論だけが、このものをつくっていくというのではなくて、皆さんがずっと、24時間365日委員をやっていただいているつもりで、ちょっと気づいたら県の方に声を大にして意見を言っていただければ、それで十分参考になると思いますので、そのようにしていただければ結構かと思います。

それでは、事務局にお渡しします。

(知事)

一言、いいですか。

(会長)

どうぞ、お願いします。

(知事)

ありがとうございました。本日も大変刺激的なお話も含めていただきました。

方針骨子のたたき台についていえば、特に前半は、例えば新しい世界観であるとか、会長が「循環」という言葉を使っていたいただきましたが、そういう言葉遊びではないキーワードを使って、しっかりと骨のある、そして夢のあるような感じで書き込んでいく。後半のアクションプラン的な部分については、クリアカットに、具体的に絞り込んで書いていく。そういう宿題をいただいたんじゃないかなと思っておりますので、前半は新しい価値観を生み出していくということですから、夢のあるような形で、どう書くかということを考えていきたいと思いますし、後半は、そんなにいっぱい書かなくてもいいというご意見もいただきましたので、クリアカットに具体的に絞り込んでいきたいと思います。

あわせて、今日は特に人材について、いろいろ議論がありましたので、人材についての定義をしっかりとしたうえで、その辺の記述について厚みを増していった方がいいんじゃないかということと、それから、この文化振興方針は、プレーヤーは県、行政のみならず県民全体ですので、県のアクションプランについては、やはり税金を投入することについての大義が立つものを、しっかり実施していくべきじゃないかということだと思っておりますので、その点も意識した記述が必要なのかなと思っています。

あと、こういう新しいものを議論していくにあたって、やはり今ある三重県の文化についての棚卸しをちゃんとしていかなければならないなということだったと思います。

そんなことで、大変刺激的ないろんな意見もいただきましたし、また、審議会を開催してよかったなあ、と改めて思っていますので、引き続き、ご指導のほどよろしくお願い致します。

(会長)

ありがとうございました。それでは、これで事務局にお返しします。

(司会)

ありがとうございました。先にメールで委員の皆さまに次回のご都合をお伺いしたところですが、文化交流ゾーン検討部会の審議状況等もふまえて、再度調整したいと思いますので、改めてご連絡申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第2回の三重県文化審議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

(終)